**令和５年度 四国中央市図書館協議会　会議録**

|  |
| --- |
| １．会議名　　　四国中央市図書館協議会２．日　時　　　令和６年２月２９日（木）午後２時から午後３時３０分３．出席者　　　委　員：　１０名　　　　　　　　事務局：　３名　　　　　　　　その他：　４名（NPO法人紙のまち図書館職員）　　　　　　　　欠席者：　１名 |
| 1. 会議次第

（１）開会（２）開会挨拶（３）議事議題１　令和５年度事業報告議題２　令和６年度事業計画議題３　その他（図書館からの諮問事項）（４）閉会２.会議概要（議題１　令和５年度事業報告）事務局より報告【質疑・意見等】委　員）何かご質問やご要望があればお願いします。　委　員）西条市は半日開館しているということと、三島図書館の南側に駐車場があった方がいいと前に申し上げた時、予算の関係で出来ないという話だったが、西条市が半日開館になったのは図書館を寄贈、寄付した方の意思でそうなったと聞いた。予算が有り余っているから半日開館している訳ではない。三島図書館の南側に駐車場や駐輪場が出来ないのも予算の問題ではない。三島図書館の駐車場から出て右に曲がる時、植木が邪魔になって見えにくい。また、植木の剪定にもお金がかかるので、その場所を駐車場や駐輪場にした方がいいと思う。それと四国中央市も朝10時から夜10時までの半日開館にした方がいいと思う。委　員）駐車場の設備等に関してご要望があったが、これは、NPO法人の方ではどうすることもできないと思うので、事務局の方で考慮していただきたい。西条や観音寺など近辺の図書館と比べたら設備の面ではいろいろ問題も多くあるかもしれないが、機会を見て対応をしていってほしい。委　員）昨年から電子図書館がスタートしているが、電子図書館を試してみての感想などあればお願いします。　　　　　　　　委　員）返却の点では、返し忘れがないので、紙の本と比べると便利である。ただ仕事をしながら常に借りる状態を継続させるのは難しいので、私には紙の本の方が合っていると思った。先ほど半日開館の話があったが、私は夜遅くは出歩かないので、そういった時のために電子図書館があるのではないかと思う。私たち利用する者がその時々の生活スタイルに合わせて選べるというのが良い点だと思う。両方あるのが便　利だと思う。　委　員）中学生などは電子図書館を利用されているか。委　員）朝の読書はしているが、電子書籍で読んでいる子はいない。本をもってきて読んでいる。委　員）電子図書の利用状況などについて教えていただきたい。法　人）電子図書のことですが、最初はたくさんご利用いただいて、登録状況は今現在まずまずだが、もう少し増えてくれればという気もある。電子書籍を読む慣れが必要だと思う。昨年の直木賞の「ハンチバック」という本を読んでみるまでは、私も手に本を取って読む方が読んでいるなという感覚があると思っていたが、その本を読んだ後、普通に読めるからそう思うだけなのだと考えるようになった。やはり電子書籍というのも必要だと思った。電子図書館を立ち上げられてよかったと思う。ただ、買取とレンタルとあるが、レンタルの方がおもしろくて、読みやすい本が多いというのが学校側の意見であった。レンタルは2年で終了する。2年たたなくても52回借りられたらそこで終了してしまう。ジュニアICTリーダーが選んだ本はほとんどレンタルであり、自分たちで選んだ本だけあり、すごく借りられている。子どもたちがよく借りている本で消えてしまった本は何十冊とある。この3月末で読み放題の本（60冊程かと思う）が消えてしまう。自己資本でまた購入するが、予算がないと本を潤沢に購入できない。電子図書だけを充実するのではなくて、いろいろな読書の手段を提供したいが、そこに限りがあり、電子書籍も紙の本も思うように買えていない。今少し電子図書館が行き詰まっている感じがある。委　員）松山、大洲などはまだ電子図書館を導入していないようだが、費用面から難しいのか。法　人）費用の面で、電子図書の購入に西条市は2,000万円をつぎ込んでいるが、四国中央市は140万しかかけれていない状況である。出発の時は企業版ふるさと納税の寄付で子どもの本は充実させることができたが、今ではもう何十冊も消えてしまっている。委　員）予算の話が出たが、四国中央市の4館に1人ずついる館長を四国中央市に1人だけにまとめると少しは人件費が抑えられるのではないか。法　人）川之江図書館の館長は、川之江とおやこの2館を兼務している。それぞれ経営体系が違うし、同時に現場でいろいろなことが起こるので2館みるだけでも大変である。朝のスタート時は館長を含め3人のときもあり、昼食も時間をずらしてなんとかまわしている。本の貸出や返却だけが司書の仕事ではなくて、電話応対など雑務もしており、館長がいなければ、カウンターで電話対応しながら貸出もしなければならない職員も出てくる。事務局）以前試験的に半日開館をやっていただいたことがあるが、それ程利用者が増えなかったということをお聞きしている。西条市は夜遅くまでしていることを売りにしているが、四国中央市は朝9時から開館している。委　員）朝9時からは誰が来るのか。法　人）今日も朝9時から10時半までひっきりなしに来た。委　員）私のように小さい子供がいる人は夜遅くまで開いているよりも朝9時から開く方が都合が良い。議　事：議題1は提案のとおり承認（議題２　令和６事業実施計画）事務局より報告【質疑・意見等】委　員）来年度の実施計画について何かご意見等ありましたらお願いします。法　人）三島図書館は「くつろぎある滞在型図書館」を目指すということを掲げていて、先　　　　ほど議題1で、図書館が高校生の学習の場としての要望があるといった話がでたが、コロナ渦にあった制限もだいぶ緩和されてきたので、館内にそういった学習スペースを設け、たくさんの方に利用していただきたいと考えている。時間帯は６時半までにはなるが、土日や平日の学校終わってから利用していただければと思う。委　員）ボランティアで図書館を訪れたとき、季節の花を感じたり、子どもと花を触って話ながら帰ることもある。駐車場がいっぱいで停める所がなくて困ることもあるかもしれないが、花壇や植木が邪魔だということは無いと思う。もし体が弱っていたり、本をたくさん借りたりして、本当に困った時は、職員の方に声をかければ、やさしく対応してくれる。委　員）四国中央市の４つの図書館の良さというのは、よその市からこちらに来たときによく感じるそうだ。知り合いがよその図書館に行った時に、机の上に水筒を置いておいただけで、職員に飲食物など本以外の物は置かないでと怒られたという話を聞いた。よその図書館では利用する者と提供する者の間に距離があると感じた。本市の図書館に関しては、水筒や飲食などのことで厳しく言われることはないと思う。施設面で若干劣っている面はあるかもしれないが、それを補うものがあると思う。　法　人）念のため申し添えると、飲食はお断りしている。ただ、熱中症予防など、お子さんなどは喉が渇くので、飲み物はお茶や水だけに限って許可している。いろいろな物を持ち込んで食べる場所ではないということはお願いしている。　議　事：議題2は提案のとおり承認（議題３　その他（図書館からの諮問事項））法人より報告四国中央市図書館条例施行規則の一部が改正され（令和6年4月１日施行）、図書館資料の貸出冊数が、正式に全館1人10冊までとなる。　　この施行規則改正に伴い、NPO法人紙のまち図書館の内規を整備することについて別　　紙のとおり諮問する。令和6年4月1日からの対応について、審議をお願いしたい。　　　【質疑・意見等】委　員）リクエストと予約の違いは何か。法　人）リクエストはまだ図書館では購入予定のないもので、こういう本を買ってほしいという要望があれば検討して買うか、他館にあればお借りするといったものである。また、非常にマニアックな本を何冊も続けてリクエストされたら、それ以上リクエストできない措置を考えている。予約は、入荷予定のあるもので、入荷したら予約をかけていただくようにする。利用者から見たら区別し難いので、司書の方で振り分けるように対応する。団体貸出の話になるが、もし学校から調べ学習で2クラス分50冊、別の学校でも同じように申し込まれたら、かち合うと思うので、学校間で相談してもらうなどお願いする場合はあるかと思う。委　員）この諮問事項についてどなたか意見ありますか。　委　員）10点までに制限するのは私も賛成である。今まで2週間しか借りられなかったのに、無制限というのは過ぎたところがあったと思う。**（５）閉会**（15：30終了） |